

1 今年度第2回地域医療構想推進委員会の開催時期

平成30年2月上旬～3月上旬

2 開催の目的

- 今年度の第2回の地域医療構想推進委員会では、新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの内容や、11月に本県が実施した各医療機関の医療機能や非稼働病床の状況等に関する独自調査の結果等を示すことで、**今後の各構想区域の地域医療構想の推進に向けた医療機関相互（病院団体協議会等）の協議を促進させることを目的とする。**

【参考】地域医療構想に関するWG (H29. 12. 13 開催)
 <地域医療構想の進め方に関する議論の整理>
 ○地域医療構想調整会議の協議事項
 ・個別の医療機関ごとの具体的対応方針
 （公立病院、公的医療機関等2025プラン対象医療機関、その他の医療機関）
 ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応 等

3 協議内容について

(1) 地域医療構想を踏まえた今後の役割について

意向調査の結果等から、各構想区域において中心的な医療機能を担っている医療機関の今後の役割に関する部分等を提示し、**現状の把握と共有**を行う。

(2) 新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プランについて

新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プランから地域医療構想に関する記述を抜粋し、提示する。プラン策定医療機関の関係者（病院長、事務長等）がプランの内容について説明し、各構想区域において**各公立病院、公的医療機関等が担うべき役割を確認**する。（役割の決定は、病院団体協議会での協議結果を踏まえ、平成30年度の推進委員会で行う。）

2～3月	3月末	4月～6月	7～8月	平成31年2～3月
プランの提示及び説明	質問等取りまとめ	プラン策定対象医療機関と調整（質問等に対する対応案の整理等）	<ul style="list-style-type: none"> プランに対する質問等を踏まえた具体的対応方針の協議 具体的対応方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 協議の継続 必要に応じてプラン修正を議論
推進委員会			推進委員会	推進委員会

(3) 非稼働病床の状況について

意向調査の結果から、「非稼働病床」に関する部分を提示する。

非稼働病床を有する医療機関の状況（非稼働の理由、再稼働予定等）を示し、**現状の把握と共有**を行う。（非稼働病床を有する医療機関の**出席・説明依頼及び具体的な協議方法は、上記(2)の質問と併せ、委員に意見を求め、平成30年度の推進委員会で取り組む。**）なお、国の地域医療構想の進め方に関する議論の整理では、**病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関に対し、対応を求めることとされている。**

2～3月	5月末	6月頃	7～8月
非稼働病床の現状報告（過去2年間）	意見取りまとめ	委員長（地区医師会長）相談	対応の検討 <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング実施の有無（非稼働年数、理由） 区域内で非稼働病床を活用して確保すべき医療機能、診療科の有無
推進委員会			推進委員会

4 その他

- (1) 平成30年度の回復期病床整備事業（医療介護総合確保基金）の制度予定について、報告を行う。
- (2) 今後の地域医療構想推進委員会の進め方について説明を行う。